

平成23年2月3日
午後 5時30分
大分県農林水産部

高病原性鳥インフルエンザに関する防疫措置の進捗について

1 発生農場（大分市宮尾）の防疫措置の進捗について

(1) 当該農場の防疫措置の進捗について

- ・ 当該農場における殺処分数：鶏(約7,980羽)、卵(約2,300個)、飼料(約10t)
- ・ 午後4時55分：防疫措置完了

(2) 移動制限区域内に所在する養鶏農場への発生状況検査

- ・ 午前9時半頃から順次、対象農場に立入を実施

区分	対象	立入検査・採材状況
採卵鶏農場	7農場(241,200羽)	6農場終了
肉用鶏農場	2農場(81,200羽)	1農場終了
その他(自家用)	2農場(210羽)	
計	11農場(322,610羽)	7農場終了

※ウィルス分離検査及び血清抗体検査を実施し、結果は2日後に判明予定

(3) 疫学関連施設（宇佐市院内町）の防疫措置の進捗について

- ・ 午後4時5分：殺処分終了
- ・ 午後4時25分：埋却作業終了

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウィルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。

なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

農林水産企画課 小野、牧
電話：097-506-3512